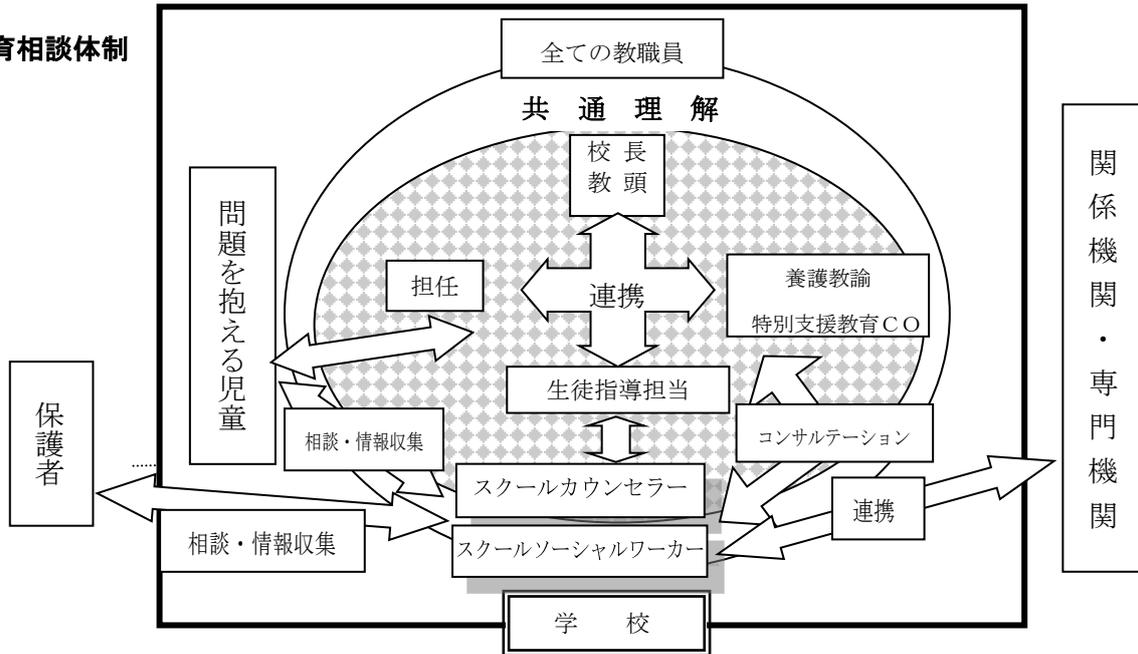


教育相談推進計画

1 教育相談のねらい

- 児童一人一人の思いを大切にしながら、意欲的に生活していくことができるよう指導・援助し、豊かな心とたくましく生きていく力を育てる。
- 悩みや不安を、自分が信頼できる近くの大人（担任をはじめ複数の教職員、保護者・家族、SC、SSWなど）に相談することで解決することができることに気づき、自ら相談する力を身につけさせる。（「相談相手は1人だけでなく、3人以上の大人にするとよい」ことへの理解。）
- 悩みや不安、困難を感じている児童については個別に指導・援助を行い、問題の解決・改善を図る。
- 教育相談委員会（校長・教頭・生徒指導担当・養護教諭・該当の学級担任）にSC・SSWを加えた組織的な取組を行う。

2 教育相談体制



3 教育相談活動の流れ

- ① 教職員と児童、児童相互の温かい人間関係、信頼関係を築く取組
 - ・共感的な人間関係と連帯感を育てる学級集団づくりを進める。
 - ・わかる授業、楽しい授業づくりを行う。
 - ・授業、通信、日記、遊び、個別面談などを通して、児童の状況を把握する。
 - ・担任だけでなく、担任外の職員との日常的な情報交換、連携を行い、児童理解を進める。
 - ・保育所・こども園や中学校、民生児童委員、保健師など地域との連携を深める。
- ② 児童の悩み・不安などのサインをいち早くキャッチする
 - ・「元気がない」「服装や持ち物等の変化」「言葉遣い」「遅刻や欠席」など子どもの気になる変化に気付く。適切な声掛けや関わりを行い、児童との関わりを深め、適切な支援を行う。
 - ・全ての教職員が子どもの様子を意識的に観察し、生徒指導暮会等を通じて、情報共有を行う。
 - ・アンケート等を計画的に実施し、実態把握に努めるとともに、児童の変容を見取り、指導に役立てる。
 - ・担任は、学期に1回程度、意図的に学級の児童全員と個別面談を行い、児童の実態把握に努める。
- ③ 問題を抱える児童に対して全教職員の共通理解のもと取り組む
 - ・生徒指導暮会を毎週木曜日に行い、学級担任を中心に児童実態を交流し、共通理解を図る。
 - ・家庭訪問や電話連絡等を通じて保護者との連携を密にし、ともに問題解決に向けての取組を進める。必要に応じて、生徒指導担当も同伴し、組織的な対応を行う。
- ③ SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）や専門機関等と連携し、チームで取り組む
 - ・SCと連携し、該当児童を個別面談や観察によって把握し、取組を進める。また、保護者にもSCとの面談を積極的に勧める。
 - ・SC・SSWのコーディネートを生徒指導担当が行う。生徒指導担当は、養護教諭とともに、カウンセラー不在時に児童の相談を担当する。また、カウンセラーによる相談の受付及び相談予定の作成を行うなど、SCやSSWと相談者、SCやSSWと学級担任とのパイプ役となる。
 - ・生徒指導担当は、中学校に配置されているSSWと連携し、児童や保護者など家庭環境への支援を充実させる。
 - ・生徒指導担当は、関係機関、専門機関と積極的に連携して、取組を進める。
 - ・生徒指導担当は、町教委からの調査・報告等への対応を行う。